

京療協発 21-09
平成 21 年 8 月 10 日

民主党京都府総支部連合会
会 長 山井 和則 様

京 都 療 養 病 床 協 会
会 長 清 水 紘

貴党マニフェスト及び医療政策に関する要望

残暑厳しき折、貴党におかれましてはますます御清祥のことと存じます。

当協会は京都府内で療養病床を有する 55 の医療施設が組織し、医療と介護の質の向上に努めている団体です。

このたび 7 月 27 日に貴党がマニフェストを公表され、その中で療養病床については「当面、療養病床削減計画を凍結し、必要な病床数を確保する。」ことが明記されました。しかし、当協会は、「凍結」ではなく、介護療養型医療施設の廃止を含めた療養病床の削減計画そのものが撤廃されることを強く要望します。

療養病床の削減については、これまで療養病床が果たしてきた社会的な役割や実績が検証されず、多くの問題点と国民、患者、医療関係者の不安を残したまま拙速に進められています。厚生労働省は、医療必要度の低い高齢者の入院是正と医療費削減を療養病床削減の目的としていますが、療養病床の削減は、重度の疾患や障害で継続した入院医療が必要な高齢者を多く切り捨てることに他なりません。その経済効果についても明らかではありません。

京都療養病床協会が 06 年 6 月と 10 月に京都府内の療養病床を有する全医療機関と患者家族にアンケートを実施したところ、約 74% の患者が「24 時間体制又は連日の医師、看護職員による監視、管理が必要」という結果となりました。また、患者家族の 90% 以上が「在宅での介護は不可能」とし、療養病床の存続を望んでいることが明らかとなりました。「今後が不安」、「受け皿がなく、行き場がなくなる」という切実な声が多数寄せられました。06 年 12 月に突如として介護療養型医療施設の廃止が検討され、わずか 1 月余の議論で廃止が決定的になったという審議過程を察しますと、国民軽視の拙速な議論で決められたことは言うまでもありません。

厚生労働省は療養病床から介護療養型老人保健施設等への転換策を進めていますが、要介護度が高く、いつ容体が急変するか分からない患者を老健も含めた他の介護施設で受け入れるのは困難です。療養病床では医師が 24 時間 365 日の体制で配置されますが、医師の配置が必須である介護老人保健施設でさえ、医師は通常 1 名の配置でよく、休日や夜間は医師が不在となり、とても患者が安心できる体制ではありません。介護療養型老人保健施設は看護職員の配置のみを介護療養型医療施設と同じ水準にしただけの施設であり、転換して今までの医療や介護の質を維持するのは極めて困難です。この

ままでは医療必要度、要介護度ともに低い患者しか施設に入所できず、重症の患者が行き場を失うこととなります。介護療養型老人保健施設に転換して看取りができる体制を取れる筈もなく、病状が急変して他の救急病院で治療を受ければ、かえって医療費の増加に繋がります。

療養病床を有する病院は、国の政策誘導で居室面積や廊下幅の拡張など療養環境の充実のために莫大な設備投資をしており、まだ借入れを抱えているところは多く、とても老人保健施設等に転換する余裕はありません。介護療養型老人保健施設の介護報酬も未だ低い水準に設定されています。また、国の朝令暮改の政策や先行きが不透明な状況下で、果たして何を根拠に転換先を決めることができるのでしょうか。

特に京都府は全国で唯一、介護療養病床の数が医療療養病床を上回っており、介護療養病床が廃止された場合の影響は計り知れません。貴党の医療政策を見ますと、現在の亜急性期病床を中心とした一般病床から療養病床、療養病床から居住系施設への転換を図り、総枠として療養病床38万床を維持するというお考えですが、一般病床では重度の疾患で密度の高い医療や専門的な医療を必要とする高齢者も数多く入院しており、今後、高齢者が益々増加する中での一般病床の削減には賛同いたしかねますし、療養病床は現状維持どころか、増やしていく必要があると考えます。また、居住系施設では医療が外付けとなり、かえって国民に負担がかかりますし、まして在宅で療養病床と同等のサービスを受けるには自己負担だけでも80万円以上かかるという試算もあります。従って、今後、在宅のインフラ整備を進めていくにしても、経済的に豊かな一部の国民しかサービスを受けることができず、利用は進まないと考えます。また、そこで提供される医療・介護サービスも不十分であることは言うまでもありません。

社会保障制度の維持と更なる充実が国民生活において何よりも重要であり、当然に国が何よりも優先して社会保障財源を確保するべきであります。

貴党のマニフェストで療養病床削減の凍結をお取り上げ頂きましたことには誠にありがとうございます。更に踏み込んで、当協会が主張する介護療養型医療施設の廃止の撤廃を含めた療養病床削減計画の撤廃を貴党としてお取り組み頂きますよう強く要望いたします。

以上を踏まえ、貴党のお考えを8月17日(月)までに書面でご回答頂きますようお願い申し上げます。ご回答は、当協会会員施設の従事者が今回の衆議院選挙で投票する際の参考に資するよう当協会ホームページ (<http://www.kyoto-manseiki.jp>) に掲載します。

なお、ご回答のなき場合も当協会ホームページに掲載します。

以上

送付先：京都療養病床協会事務局（担当／竹内・城内）

〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町1-9 京都府医師会館4階

TEL (075) 313-2686

FAX (075) 313-5911